

終末期医療の選択肢としての積極的安楽死

～日本と合法化国の比較～

安楽死には積極的・消極的・間接的安楽死の三種類がある。この中の一つである積極的安楽死の合法化が各国で進む一方、現在の日本では、安楽死制度は認められていない。そこで筆者は、今後日本では積極的安楽死を認めるべきかという問いを立てた。

安楽死に対する日本の動きは、安楽死を巡って起きた山内事件や日本初の安楽死事件とされる東海大学病院安楽死事件を受け、積極的安楽死として許容されるための要件が 1995 に示された。

しかし、積極的安楽死として許容されるこの条件を全て満たすとされる事件は無く、全て有罪となっている。積極的安楽死が認められるには程遠いのが現状である。そこで、2002 年に世界で初めて医師による安楽死を認める安楽死法が施行されたオランダに注目する。国民の 85%が積極的安楽死に賛成し、実際に積極的安楽死を選択する人には、肉体的苦痛以外にも、精神的苦痛を理由とした事例も非常に多い。さらにどこよりも早く安楽死制度を導入したオランダには日本にはない医療制度であるホームドクター制度がある。

このように、他国と比べると積極的安楽死についての議論が全く進んでいない日本だが、終末期の一つの選択肢として積極的安楽死を選択できることがあっても良いのではないかと筆者は当初考えていた。しかし、オランダと日本の現状や事例を比較してみると、国民性や社会構造の違いから、今後日本で積極的安楽死は認めるべきではないという結論に至った。